

知財ist(チザイスト)研修2017 法律課程開講

「知財 ist (チザイスト)」とは、知財実務担当者、および知財のプロフェッショナルを目指す人材を表すものとしていますが、知財のプロはもちろん、もっと裾野の部分も含め、あらゆるフィールド、あらゆるシーンで「知財を意識しながら活躍している人」をイメージしています。

知財 ist 研修は、単なる知財の知識だけではなく、知財に関するものの考え方を総合的、網羅的、体系的に研修します!

	科目名	日程	講師・受講料(テキスト代含む)(消費税8%込み)
【法律課程おまとめ受講16日間 会員20万円、一般26万円 会場：発明会館7階研修ルーム 定員：各科目40名】	1. プレ講義&オリエンテーション(無料) 知的財産の重要性とその活用 ~知的財産の価値と最近の事例を中心として~	4/27(木) 14:00~16:00 オリエンテーション他 16:10~	ユアサハラ法律特許事務所 弁護士(元知財高裁所長) 飯村 敏明 氏 プレ講義では、企業などで知的財産権に関与されている技術者、研究者、知財担当者(知財 ist)の方々が、知的財産権の重要性や知的財産権を活用するために必要と思われる事項を、知的財産高等裁判所での裁判経験を基に、わかりやすく説明します。 知財 ist 研修を受講予定の方、および受講を検討中の方も是非ご参加ください。
	2. 技術保護法(産業振興法) 4日間 ~特許法、実用新案法、意匠法、総論・各論、判例、演習~	5/17(水) 5/26(金) 5/31(水) 6/9(金) いずれも 10:00~17:00	早稲田大学 法学部・大学院法学研究科 教授 高林 龍 氏 本科目では、特許法を中心として、総論から各論まで判例を取り入れながら、知財実務担当者、および法務関係者のために体系的に講義します。特許法について重点的に研修していきますので、実用新案法、意匠法については4日目に概要を説明します。 (科目別受講料：会員 66,000 円、一般 82,000 円)
	3. 商標法・不正競争防止法 3日間 ~商標法、不正競争防止法、総論・各論、判例、演習~	6/19(月) 6/26(月) 7/3(月) いずれも 10:00~17:00	明治大学 情報コミュニケーション学部 准教授 今村 哲也 氏 本科目では、商標法・不正競争防止法の分野に適用されるルールの基本的事項と特有の理論的概念を学びます。また、どのようなルールが適用されるのか判断が難しい「限界事例」において、判例・実務、学説に基づき、総合的・体系的な見地から、妥当性のある結論を導き出せるようになることをめざします。 (科目別受講料：会員 50,000 円、一般 62,000 円)
	4. 著作権法 2日間 ~著作権法、総論・各論、判例、演習~	6/16(金) 6/23(金) いずれも 10:00~17:00	獨協大学 法学部 法律学科 准教授 張 睿 暎 氏 本科目では、著作権法について、著作物・著作人・著作者の権利・権利の制限・権利侵害と救済という法体系に沿って、基本概念から関連判例に至るまで丁寧に説明します。裁判例を多数紹介し、著作権法のルールが実際にどのように適用されているかを考察することで、多角的に著作権法を理解することをめざします。 (科目別受講料：会員 34,000 円、一般 42,000 円)
	5. 知的財産権と民法 2日間 ~知的財産権と民法(法学概論含む)~	5/18(木) 5/25(木) いずれも 10:00~17:00	ユアサハラ法律特許事務所 弁護士 深井 俊至 氏 本科目では、知財実務担当者および法務関係者にとって必須となる民法について、実務家により、知的財産法と関係する部分を中心として、基本的事項を説明します。 契約や紛争の予防・対応において、特別法である知的財産法の基盤として知財案件にも適用される民法の規定やその考え方を理解することが必要となります。 (科目別受講料：会員 34,000 円、一般 42,000 円)
	6. 知的財産権と民事訴訟法 3日間 ~知的財産権と民事訴訟法(民事執行法、民事保全法、ADR含む)~	6/1(木) 6/8(木) 6/15(木) いずれも 10:00~17:00	慶應義塾大学 法学部 法律学科 准教授 工藤 敏隆 氏 本科目では、知財・法務担当者にとって、紛争解決の基本となる民事訴訟法および執行・保全法について、基本原理を踏まえた上で、知財紛争に関連が深い制度や論点を中心に講義を行います。裁判外紛争解決手続(ADR)についても扱います。 (科目別受講料：会員 50,000 円、一般 62,000 円)
	7. 知的財産権と独占禁止法 ~知的財産権と独占禁止法の関係について~	6/30(金) 10:00~17:00	京都女子大学 法学部 教授 泉 克幸 氏 独占禁止法は市場における企業間の競争を規律する基本的なルールです。それゆえ、共同研究やライセンス取引など、知的財産を活かした経営戦略を計画・実践する際には、独占禁止法の知識と理解は必須のものです。本科目ではこのような独占禁止法を、公正取引委員会の知財ガイドラインや知的財産が関連した具体的事例も交えて概説します。 (科目別受講料：会員 18,000 円、一般 22,000 円)
	8. 知的財産基本法と日本の知財戦略 ~実務に役立つ最新情報満載、企業の知財戦略をどう展開していくべきか~	8/1(火) 14:00~17:00 午後のみ	(一社)発明推進協会 研究所所長 扇谷 高男 氏 本科目では、知的財産に関する施策を推進するために定めた「知的財産基本法」について、現在展開されている施策、および関連する日本の現状と課題を解説するとともに、企業が、日本の施策をうまく活かして、自社の知財戦略をどう展開させていくべきかを共に考えていきたいと思えます。 (科目別受講料：会員 7,000 円、一般 10,000 円)
見学2回(各約1.5時間)	調整中	知的財産高等裁判所見学、および裁判傍聴 特許庁見学、大審判廷、出願情報の閲覧等(おまとめ受講者のみ参加可能、無料)	